

冷戦期中華民国の対外政策と宣伝

－尖閣諸島／釣魚台列嶼問題の形成過程における－

川島真（東京大学）

本報告は、戦後の中華民国（台湾）における対外政策と宣伝との関わり、その位相について、尖閣諸島問題を事例として検討する。

尖閣諸島問題をめぐる中華民国の政策の立案過程については、すでに拙稿“*The Origins of the Senkaku/Diaoyu Islands Issue: The period before normalization of diplomatic relations between Japan and China in 1972,*” *Asia-Pacific Review*, Vol. 20, No. 2, 2013.でおおよそ明らかにしたところである。大陸棚に関する条約が発効し、ECAPEが東シナ海に海底資源があるとの調査結果をまとめる過程で、中華民国政府、特に經濟部は資源獲得のために尖閣諸島に対する領土要求をおこなうことを目指し、名前についても「釣魚台列嶼」とした。それに対し外交部は難色を示していた。蔣介石はこれらの島々の軍事的領有は不可能としながらも、資源獲得のためにこの領有を目指すことにした。また、中華民国の意図にそぐわないかたちで沖縄返還交渉が進められていたことや、日本と北京政府が急速に接近していたことも危惧して、尖閣諸島問題を提起したという要素もある。

他方、国内向けには、このような政策決定の「機微」は伝えられず、もっぱら

「尖閣諸島（「釣魚台列嶼」）は中国の一部である」という宣伝がおこなわれた。

1970年になると中国のメディア関係者が尖閣諸島に上陸したり、またアメリカ

で保釣運動団体が組織され、アメリカ国内で運動が実施されるといった動きが

起きた。この過程で、外交部のような姿勢をとったり、蔣介石が考えていた領有よりも資源を獲得するという、「現実的な」政策は国内で語ることは難しくなった。保釣運動にはこのほかにもさまざまな要素が絡み合うのだが、対外政策との関連で見れば、国内での宣伝政策が逆に政策の柔軟性を失わせる面を見出すことができるだろう。